

A県における保育士等を対象とした 「こども家庭ソーシャルワーカー」に関する意識調査

灰谷 和代・永野 典詞¹⁾・香崎 智郁代²⁾・立花 直樹³⁾・葛谷 潔昭⁴⁾
竹下 徹⁵⁾・牛島 豊広⁶⁾・佐藤 昭洋⁷⁾・川 英友⁸⁾

Attitude Survey on “Child and Family Social Workers” among Child Care Workers, etc. in Prefecture A.

Kazuyo HAITANI, Tenji NGANO¹⁾, Chikayo KOZAKI²⁾, Noki TACHIBANA³⁾, Kiyooki KUZUYA⁴⁾,
Toru TAKESHITA⁵⁾, Toyohiro USHIJIMA⁶⁾, Akihiro SATO⁷⁾, Hidetomo KAWA⁸⁾

1) 2) 九州ルーテル学院大学 (Kyushu Lutheran College) ,3) 関西学院大学 (Kwanseigakuin Junior College) ,4) 豊橋創造大学短期大学部 (Toyohashi Sozo Junior College) ,5) 6) 周南公立大学 (Shunan University) ,7) 東洋大学 (Toyo University) ,8) 静岡英和学院大学 (Shizuoka Eiwa Gakuin University)

1. はじめに

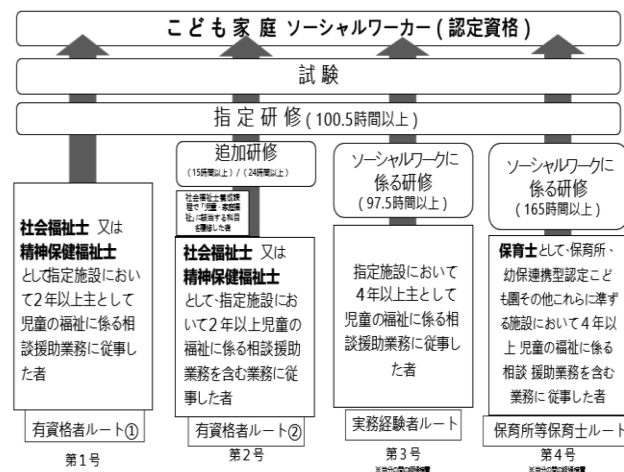
厚生労働省の報告¹⁾によると1990 (平成2) 年度当時の児童相談所における児童虐待対応件数は 1,011 件、2022 (令和4) 年度は 219,170 件 (速報値) となった。児童虐待対応件数の増加の背景には、子どもと家庭を取り巻く環境の変化や子どもと家庭が抱える課題やニーズが多様かつ複雑になっていることが考えられ、昨今、子ども家庭福祉領域では喫緊の課題となっている。

このような背景の中、国は2022 (令和4) 年の改正児童福祉法²⁾によって、子ども家庭福祉分野の専門的な新たな資格として「こども家庭ソーシャルワーカー (認定資格)」を創設した。2024 (令和6) 年から、一定の実務経験のある有資格者や現任者を対象とした4つのルート (図1) の研修が始動している。なお、本研究当初の時点では、現在の第2号ルートのない3つのルートが想定されていたが、その後、検討がなされ、現行の4つのルート³⁾となる。

こども家庭ソーシャルワーカーの取得をめざす受講生は、資格の有無や実務経験の状況にあわせて各ルート (表1) に振り分けられ、各ルートの受験に必要な研修 (指定研修・追加研修・ソーシャルワーク研修) が修了した後に実

施される試験を受験して合格することで「こども家庭ソーシャルワーカー (認定資格)」を取得できる仕組みになっている。4つのルートの中で、研修時間数が最も短いのは、有資格ルート① (第1号) の100.5時間であり、研修時間数が最も長いのは、保育所等保育士ルート (第4号) の265.5時間で、第1号と比べると倍以上の時間数の研修を受講する必要がある。本研究では、この最も研修受講時間数の長い保育所等保育士ルート (第4号) に焦点を当てて調査研究を進めている。

図1：こども家庭ソーシャルワーカー (認定研修)



出典：一般財団法人ソーシャルワークセンター⁴⁾
(<https://www.jswc.or.jp/>, 2024.10 閲覧)

表1：研修ルート

有資格者ルート①【第1号】 社会福祉士又は精神保健福祉士として、指定施設において2年以上主として児童の福祉に係る相談援助業務に従事した者 ※指定研修（100.5時間）を受講する。
有資格者ルート②【第2号】 社会福祉士又は精神保健福祉士として、指定施設において2年以上児童の福祉に係る相談援助業務を含む業務に従事した者 ※追加研修（24時間）・指定研修（100.5時間）を受講する。
実務経験者ルート【第3号】 指定施設において4年以上主として児童の福祉に係る相談援助業務に従事した者 ※ソーシャルワーク研修（97.5時間）・指定研修（100.5時間）を受講する。
保育所等保育士ルート【第4号】 保育士として、保育所、幼保連携型認定こども園その他これらに準ずる施設において4年以上児童の福祉に係る相談援助業務を含む業務に従事した者 ※ソーシャルワーク研修（165時間）と指定研修（100.5時間）を受講する。

出典：一般財団法人ソーシャルワークセンター
(<https://www.jswc.or.jp/>.2024.10 閲覧) を参考に作成

2. 研究目的

本研究では、こども家庭ソーシャルワーカー（認定研修）の「保育所保育士ルート」に該当する保育士等を対象に、こども家庭ソーシャルワーカーに関連したアンケート調査を実施することで、保育現場における「こども家庭ソーシャルワーカー」の認知度や関心度、こども家庭ソーシャルワーカーに関連した保育現場における「保護者・子育て支援」の現状を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

保育士・社会福祉士の養成校に所属する教員・研究者により本研究を検討する共同研究チームを立ち上げ、厚生労働省（2023）の「研修検討会とりまとめ⁵⁾」等の、関連資料や先行研究等を参考に、研究対象や調査項目、調査方法や分析方法等を検討して研究を進めた。

(1) 調査対象

こども家庭ソーシャルワーカー研修の第

4号である「保育所保育士ルート」に該当するA県内の保育所と認定こども園（以下、「保育所等」とする）の全園（722か所⁶⁾に、所属する職員を本研究の対象とした。

A県内の保育所等を対象としたのは、A県教育委員会では、すでに保育所等への保育ソーシャルワーカーの派遣を試みたり、県内自治体の中には、保育所等へのソーシャルワーカーの派遣を検討したりしている状況があるため、「こども家庭ソーシャルワーカー」についても関心が高いと考え、A県内の保育所等を対象とした。

(2) 調査方法

こども家庭ソーシャルワーカーに関する意識や関心度のアンケート調査（悉皆調査）を実施した。アンケートは無記名とする等、個人が特定されないように十分に配慮し、アンケートに回答し送信があった時点で、本調査に対しての協力に同意したものとした。

調査期間は2023（令和5）年11月20日から12月28日までを設定し、静岡福祉大学研究計画倫理審査の承認（承認番号SUW23-11）を得てから調査を開始している。

(3) 調査内容

保育所等（722か所）に対して、①保育所保育士ルートのみを図で示した「こども家庭ソーシャルワーカー」の説明資料、②こども家庭ソーシャルワーカーに関する質問項目と回答するための二次元コード（Google-Form）を、各園へ郵送しアンケート調査を実施した。

なお、アンケートは園に依頼し各園の判断で回答者を選定いただいているため、園ごとの回答数は明らかではない。そのため、回収率は算出できない。

4. 結果

本アンケート調査の回収数は75件であり、有効回答者数は75件（有効回答率100%）であった。なお、本調査では、所属園を代表した回答もしくは個人的回答かを各園に委ねてしまったため、本報告では各回答数を「件」とし

て表記する。各質問項目の回答を Excel2019 によって整理した集計（単純集計）および自由記述を、以下(1)～(4)にまとめた。なお、%の数値は、小数点第2位で四捨五入し、小数点第1位まで示している。よって、各回答の数値の合計が 100.0%にならない場合がある。

(1) 属性および基本情報

A県は、東部・西部・中部の3つエリアに区部されることが多いため、3つのエリアの質問項目を入れた。本調査では、中部エリアの保育所等に所属している回答者が38件50.6%で割合が高かった。

回答者の属性で割合が高かったのは、所属は保育所41件54.7%、年代は50代31件41.3%、通算の勤務数は10年以上62件83.8%、現在の役職は保育所長42件56.0%だった。また、現在の役職勤務数はいずれも同じ件数(25件)割合(33.3%)だった。回答者の保有資格は保育士が70件94.6%で最も多かった。すでに、先行している保育士のキャリアアップ研修の受講率は33件44.0%だった。

(1)-1 地域

東部	17(22.7)
中部	38(50.6)
西部	20(26.7)

n=75,(%)

(1)-2 所属

保育所	41(54.7)
幼稚園型認定こども園	0(0.0)
地方裁量型認定こども園	0(0.0)
幼保連携型認定こども園	31(41.3)
保育所型認定こども園	3(4.0)

n=75,(%)

(1)-3 年代

20代	9(12.0)
30代	3(4.0)
40代	18(24.0)
50代	31(41.3)
60代以上	13(17.3)
NA(無回答)	1(1.3)

n=75,(%)

(1)-4 通算の勤務数

10年以上	62(83.8)
5年以上10年未満	4(5.3)
3年以上5年未満	4(5.3)
1年以上3年未満	3(4.0)
1年未満	1(1.3)

NA(無回答)	1(1.3)
---------	--------

n=75,(%)

(1)-5 現在の役職

保育所長	42(56.0)
主任保育士	8(10.6)
副主任保育士	5(6.7)
保育士等	16(21.3)
地域連携推進員	0(0.0)
その他 (副園長)	2(2.6)
(看護師)	1(1.3)
NA(無回答)	1(1.3)

n=75,(%)

(1)-6 現在の役職の勤務年数

10年以上	25(33.3)
4年以上	25(33.3)
4年未満	25(33.3)

n=75,(%)

(1)-7 保有資格(複数回答)

保育士	70(94.6)
幼稚園教諭	60(81.1)
社会福祉士	2(2.7)
精神保健福祉士	0(0.0)
介護福祉士	1(1.4)
看護師・准看護師	1(1.4)
保育ソーシャルワーカー	0(0.0)
その他 (社会福祉主事)	5(6.8)
(教員免許)	(2)(2.7)
(記述なし)	(2)(2.7)
	(1)(1.4)

n=139,(%)

(1)-8 キャリアアップ研修の受講状況

①受講の有無

受講あり	33(44.0)
受講なし	41(54.7)
NA(無回答)	1(1.3)

n=75,(%)

②受講ありの場合の受講科目の状況(複数回答)

保護者支援・子育て支援	14(12.7)
保健衛生・安全対策	13(11.8)
乳児保育	17(15.5)
幼児保育	15(13.6)
障害児保育	16(14.5)
食育・アレルギー	11(10.0)
保育実践	5(4.5)
マネジメント	19(17.2)

n=110,(%)

(2) こども家庭ソーシャルワーカーの認知度

本調査では「こども家庭ソーシャルワーカー」を、「知っていた」「よく知っていた」と「知っていた」の総数は14件(18.3%)だった。「知らなかった」

(「あまり知らなかった」と「知らなかった」の総数) が 60 件 (80.0%) で、圧倒的に、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を「知らなかった」が多い結果となった。

(2)-1 こども家庭ソーシャルワーカーの認知度

よく知っていた	1(1.3)
知っていた	13(17.3)
あまり知らなかった	34(45.3)
知らなかった	26(34.7)
その他 (ソーシャルワーカーの研修 に参加してごく最近知った)	1(1.3)
NA (無回答)	1(1.3)

n=75,(%)

(3) こども家庭ソーシャルワーカーの関心度

本調査では、こども家庭ソーシャルワーカーを取得したいと「思う」「とても思う」と「思う」の総数が 37 件 (49.3%)、「思わない」「あまり思わない」「思わない」の総数が 35 件 (46.7%) で大きな差はなかったが、こども家庭ソーシャルワーカーを取得したいと思う人が若干多い結果となった。「思う」と回答した人の理由は、現在の保育現場における子どもや家庭の状況、保護者支援などを踏まえた内容が多く、「思わない」と回答した人の理由は、保育士の資格で十分なこと、年齢的なものや研修時間数の負担が挙げられた。こども家庭ソーシャルワーカーの「わからないことや希望等」としては、研修内容や費用の詳細、取得することの意義がわからない、といった記述があった。

(3)-1 こども家庭ソーシャルワーカーの取得意向

とても思う	6(8.0)
思う	31(41.3)
あまり思わない	23(30.7)
思わない	12(16.0)
その他 内容を知ってみたい	2(2.7)
必要であれば、取得したいと思う	1(1.3)
NA (無回答)	1(1.3)

n=75,(%)

(3)-2 (3)-1 で選択した理由 (記述: 37 件)

【とても思う】(記述: 6 件)

- ・子育てに悩みを抱える保護者との相談援助の機会がとて多く、自身のキャリアアップのため。
- ・保護者支援が難しくなっている。
- ・現在の子どもや保護者の状況を見た際、必要だと感じる。
- ・今後、必要だと思う。
- ・役に立つと思う。
- ・日常業務において必要なスキルだから。

【思う】(記述: 13 件)

- ・保育ニーズも家庭(保護者)の価値観も多様化してきて相

談内容も幅広くなっていくことが見込まれるため。また、時代とともに常識の捉え方も変化しているため、今の時代にあった考え方等、柔軟に受けられる相談者でありたいと考えるため。

- ・興味がある。
- ・同封してあったパンフレットを見て興味をもちました。
- ・助けが必要であれば相談に乗りたい。
- ・興味はあるが、認定されるまでの研修時間が長いため、休みや時間が取れるか心配。
- ・保育の現場で活かすことが出来るのなら、取得したいと思う。
- ・現在もこれからも必要と感ずるため。
- ・支援が必要な保護者や、子育てに楽しさを感じていない保護者が増えつつあると感ずるので。
- ・基本的にはこども園勤務だが、児童相談所に異動することもあり、ソーシャルワークの知識も必要のため。
- ・今後の自分の職に生かせると感じたから。
- ・難しい家庭が多くなっているように思えるため。
- ・今後、役に立つかもしれないので。
- ・以前にスクールソーシャルワーカーの役割と題して、スクールソーシャルワーカーのお話を聞きました。子どもの貧困に向きあい支援されておられるのですが、難しい問題だと思いました。

【あまり思わない】(記述: 8 件)

- ・カウンセリングの勉強は積んでいるので、関心はあるが、今すぐ資格を取得したいとは思えない。
- ・学びは必要だと思います。新しい制度、資格ということで社会的な認知がない(これからの)ため時間をかけられない。
- ・現状もあり積極的になれないです。
- ・現在の仕事が忙しいため。
- ・現時点で、こども家庭ソーシャルワーカーについてよく知らなかったため。
- ・こども家庭ソーシャルワークがよく理解できていないため。
- ・受講する時間がない。今の仕事でいっぱい心身共に余裕がない。退職予定。
- ・資格取得のための学びの時間の確保が十分にできるか不安。こども家庭ソーシャルワーカーについてよく知らないため。

【思わない】(記述: 9 件)

- ・定年の年齢
- ・保育士会の学びで十分。
- ・保育士の負担が大きくなってきている中で、人材も乏しくなっている。また、キャリアアップ研修など半強制的に研修に出さないといけない制度がある。
- ・保育を取り巻く環境が厳しい中で新しいことを次々と求められれば、保育の持続可能性はさらに低くなっていくと思います。大切な内容であることは分かりますが、そもそも保育士養成課程の内容に入れるべきで、雇用側から見て研修を受けられる環境を整備して、新たに資格を取ってもらうメリットはないと思います。
- ・研修時間が多い。
- ・幼稚園教諭の資格を取得にむけ通信教育の受講中のため。資格があったとしても、保育園としてできることは限られていることを痛感しているため。いくら家庭支援がしたくても、関係機関と連携をとっているつもりでも、どうにもならないことが多すぎて、役所もあてにならないならば、

資格とかでなく、自分にできることに全力を尽くした方がいいと思っているため。
・難しい事例が多そうで心身への負担が大きそうのため。
・年齢が71歳なので、研修時間100時間はきつい。
・今必要ない。

【その他】(記述2件)

・保護者、家庭の支援に難しさを感じることもある。
どこまで、この資格が保育現場でのソーシャルワークに生きてくるのかが、現状ではわからないから。
確かに保育者がこの資格を取得することで、ソーシャルワーク的な関わりが出来て、少しでも子どもたちの幸せに繋がる、若手職員の負担が減るのであれば、活用したい。
・どのようなメリットがあるか。
勉強は常に行っているが、あらためて資格としてとる必要があるのか。

(3)-3 こども家庭ソーシャルワーカーについて、わからないことや希望等(記述:17件)

・研修時間が長すぎて、そこまでの時間的余裕はない。
・資格の生かし方がわからない。
・研修内容が保育士養成課程と重複していませんか、重複していないようであれば盛り込むべきではないでしょうか。
・研修方法や取得についてわからない。
・短時間で資格取得ができるようですが、現場での実際、この資格があることの優位性が知りたい。
・学習内容や必要研修時間等について調べたいと思います。
・オンライン受講はとても良いと思います。助かります。
・わからないので、教えていただきたい。
・どういう内容か知りたい。
・研修受講にはお金がかかりますか。
・資格取得のための研修についての情報を定期的にこども園に教えてほしい。
・職場による研修時間の確保。
・ネット等で調べたところ、こども家庭ソーシャルワーカーになるためのルートが3つあったため、保育所保育士ルートについて詳しく知りたいです。
・こども家庭ソーシャルワーカーとソーシャルワーカーの違いがわからない。
・いつからどこで研修が始まるか等詳細が知りたい。
・幼保連携型こども園になって8年目を迎えます。働くお母さんが増え乳幼児を遅くまで預かる事に心の健全の発達を思います。
・ソーシャルワーカーの勉強も大事ですが、保育者不足のいま、目の前の子ども達を安全に見守る日々です。

(4) 保育現場における「保護者・子育て支援」の現状

こども家庭ソーシャルワーカーに関連した保育現場における「保護者・子育て支援」の内容を共同研究チームで検討して20項目を立ち上げた。そして、本調査では「現在、すでに実施している」と思う・思わない、「今後、実施したい」と思う・思わないを尋ねる質問を4件法(4択)で実施した。

各項目の集計を以下の表にまとめ、「現在」と「今後」

を比較し、「現在」よりも「今後」の方が、数値の高まりを確認できた部分を「↑」で示した。

結果、「現在、すでに実施している保護者・子育て支援」として、連絡帳による支援49件(65.3%)、担任による個別相談43件(57.3%)、個別支援計画に基づく支援42件(56.0%)、ケース検討会38件(50.7%)、障害児支援・療育関係との連携44件(58.6%)、が、「そう思う」と回答しており、回答者全体の5割を超えた。また、「今後、実施したい保護者・子育て支援」として、連絡帳による支援45件(60.0%)、主任保育士・園長による個別相談43件(57.3%)、栄養士等が同席した専門相談40件(53.3%)、個別支援計画に基づく支援48件(64.0%)、ケース検討会53件(70.7%)、母子保健(保健師等)との連携47件(62.7%)、障害児支援・療育関係機関との連携58件(77.3%)、要保護児童関係機関との連携50件(66.7%)、生活困窮・貧困・生活保護関係機関との連携40件(53.3%)、学校との連携56件(74.7%)、専門職(看護師等)の配置45件(60.0%)が「そう思う」と回答しており、回答者全体の5割を超えた。

独自に取り組んでいる保護者・子育て支援は16件あり、保護者への発信や保護者とのコミュニケーションを図る内容、園内連携や連携に関わる記述、ICTの活用などの記述が見られた。

今後取り組む予定の保護者・子育て支援は7件の記述があり、医療的ケア児への対応のための看護師配置や保護者を対象とした講演会や園内研修、連携に関わる内容などの記述が見られた。

保護者・子育て支援で苦慮していることとしての記述は26件あり、複雑かつ多様な保護者への対応や人的不足などの記述が多くみられた。保育現場では、日々、保護者・子育て支援に苦慮しながらも、様々な取り組みを実践していることが窺えた。

こども家庭ソーシャルワーカーに期待すること」は17件の記述があり、困難・複雑ケースに遭遇した際の「支援」や他機関への「橋渡し」など、こども家庭ソーシャルワーカーに対する期待が挙げられた。

(4)-1 送迎時の支援

	現在	今後	比較
そう思う	29(38.7)	37(49.3)	↑
ややそう思う	28(37.3)	16(21.3)	
あまりそう思わない	12(16.0)	13(17.3)	↑
そう思わない	3(4.0)	6(8.0)	↑
NA(無回答)	3(4.0)	3(4.0)	

n=75,(%)

(4)-2 連絡帳による支援

	現在	今後	比較
そう思う	49(65.3)	45(60.0)	
ややそう思う	22(29.3)	21(28.0)	
あまりそう思わない	2(2.7)	7(9.3)	
そう思わない	0(0.0)	0(0.0)	
NA(無回答)	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-3 ドキュメンテーションによる支援

	現在	今後	比較
そう思う	30(40.0)	43(57.3)	↑
ややそう思う	32(42.7)	27(36.0)	
あまりそう思わない	8(10.7)	3(4.0)	
そう思わない	4(5.3)	1(1.3)	
NA(無回答)	1(1.3)	1(1.3)	

n=75,(%)

(4)-4 個別相談(担任による)

	現在	今後	比較
そう思う	43(57.3)	51(68.0)	↑
ややそう思う	28(37.3)	18(24.0)	
あまりそう思わない	2(2.7)	2(2.7)	
そう思わない	0(0.0)	0(0.0)	
NA(無回答)	2(2.7)	4(5.3)	

n=75,(%)

(4)-5 個別相談(主任保育士・園長による)

	現在	今後	比較
そう思う	36(48.0)	43(57.3)	↑
ややそう思う	27(36.0)	22(29.3)	
あまりそう思わない	9(12.0)	5(6.7)	
そう思わない	1(1.3)	0(0.0)	
NA(無回答)	2(4.0)	5(6.7)	

n=75,(%)

(4)-6 専門相談(栄養士等が同席した相談)

	現在	今後	比較
そう思う	23(30.7)	40(53.3)	↑
ややそう思う	28(37.3)	26(34.7)	
あまりそう思わない	14(18.7)	4(5.3)	
そう思わない	7(9.3)	2(2.7)	
NA(無回答)	3(4.0)	3(4.0)	

n=75,(%)

(4)-7 家庭訪問

	現在	今後	比較
そう思う	1(1.3)	6(8.0)	↑
ややそう思う	7(9.3)	16(21.3)	↑
あまりそう思わない	18(24.0)	23(30.7)	↑
そう思わない	46(61.3)	27(36.0)	
NA(無回答)	3(4.0)	3(4.0)	

n=75,(%)

(4)-8 個別支援計画に基づく支援

	現在	今後	比較
そう思う	42(56.0)	48(64.0)	↑
ややそう思う	24(32.0)	21(28.0)	

あまりそう思わない	6(8.0)	2(2.7)	
そう思わない	1(1.3)	1(1.3)	
NA(無回答)	2(2.7)	3(4.0)	

n=75,(%)

(4)-9 ケース検討会

	現在	今後	比較
そう思う	38(50.7)	53(70.7)	↑
ややそう思う	28(37.3)	20(26.7)	
あまりそう思わない	5(6.7)	1(1.3)	
そう思わない	2(2.7)	0(0.0)	
NA(無回答)	2(2.7)	1(1.3)	

n=75,(%)

(4)-10 ツール(チェックリスト等)の活用

	現在	今後	比較
そう思う	21(28.0)	33(44.0)	↑
ややそう思う	28(37.3)	32(42.7)	↑
あまりそう思わない	19(25.3)	7(9.3)	
そう思わない	5(6.7)	1(1.3)	
NA(無回答)	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-11 母子保健(保健師等)との連携

	現在	今後	比較
そう思う	28(37.3)	47(62.7)	↑
ややそう思う	25(33.3)	21(28.0)	
あまりそう思わない	14(18.7)	5(6.7)	
そう思わない	6(8.0)	0(0.0)	
NA(無回答)	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-12 障害児支援・療育関係機関との連携

	現在	今後	比較
そう思う	44(58.6)	58(77.3)	↑
ややそう思う	21(28.0)	11(14.7)	
あまりそう思わない	6(8.0)	3(4.0)	
そう思わない	2(2.7)	0(0.0)	
NA(無回答)	2(2.7)	38(4.0)	

n=75,(%)

(4)-13 要保護児童関係機関との連携

	現在	今後	比較
そう思う	32(42.7)	50(66.7)	↑
ややそう思う	22(29.3)	18(24.0)	
あまりそう思わない	16(21.3)	5(6.7)	
そう思わない	3(4.0)	0(0.0)	
NA(無回答)	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-14 生活困窮・貧困・生活保護関係機関との連携

	現在	今後	比較
そう思う	21(28.0)	40(53.3)	↑
ややそう思う	26(34.7)	21(28.0)	
あまりそう思わない	19(25.3)	8(10.7)	
そう思わない	7(9.3)	2(2.7)	
NA(無回答)	2(2.7)	4(5.3)	

n=75,(%)

(4)-15 医療機関との連携

	現在	今後	比較
そう思う	30(40.0)	49(65.3)	↑
ややそう思う	23(30.7)	20(26.7)	
あまりそう思わない	15(20.0)	3(4.0)	
そう思わない	4(5.3)	0(0.0)	
NA（無回答）	3(4.0)	3(4.0)	

n=75,(%)

(4)-16 学校との連携

	現在	今後	比較
そう思う	35(46.7)	56(74.7)	↑
ややそう思う	22(29.3)	15(20.0)	
あまりそう思わない	14(18.7)	1(1.3)	
そう思わない	2(2.7)	1(1.3)	
NA（無回答）	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-17 スクールソーシャルワーカーとの連携

	現在	今後	比較
そう思う	9(12.0)	31(41.3)	↑
ややそう思う	17(22.7)	32(42.7)	↑
あまりそう思わない	30(40.0)	6(8.0)	
そう思わない	17(22.7)	4(5.3)	
NA（無回答）	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-18 保育ソーシャルワーカーの活用

	現在	今後	比較
そう思う	11(14.7)	35(46.7)	↑
ややそう思う	15(20.0)	28(37.3)	↑
あまりそう思わない	27(36.0)	8(10.7)	
そう思わない	20(26.7)	2(2.7)	
NA（無回答）	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-19 専門職（看護師等）の配置

	現在	今後	比較
そう思う	27(36.0)	45(60.0)	↑
ややそう思う	16(21.3)	15(20.0)	
あまりそう思わない	11(14.7)	8(10.7)	
そう思わない	19(25.3)	5(6.7)	
NA（無回答）	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-20 ICT を活用した支援

	現在	今後	比較
そう思う	19(25.3)	33(44.0)	↑
ややそう思う	25(33.3)	33(44.0)	↑
あまりそう思わない	18(24.0)	3(4.0)	
そう思わない	11(14.7)	4(5.3)	
NA	2(2.7)	2(2.7)	

n=75,(%)

(4)-21 独自に取り組んでいる保護者・子育て支援

(記述：16件)

- ・全家庭を対象に定期面談を行っている。
- ・全園児保育料給食費無償

- ・支援センター事業で出産後家庭訪問
- ・発達コーディネーター等、専門職の配置による支援
- ・個別面談、保育参観や保育参加
- ・ICTに、発達チェックリストを入力し、グラフにして面談などに活用している。
- ・毎月子育て支援会を開催し、一般のお子さんと保護者の方とのふれあい、また相談にのっている。
- ・ドキュメンテーションやおたより、ホームページ等で子供の活動と成長等を知らせている。
- ・看護師による保健だよりと子どもや職員への保健関係の教育（勉強会）とアレルギーや医療的ケア児への保健面談
- ・月1回の園庭開放（地域の子育て支援家庭に向けて）
- ・役所のケースワーカーとの連携。
- ・月に一度程度未就園児のあそぶ会を園で実施。保護者の希望により都合の良い日に、一クラスに一人保育参加をしてもらう。
- ・専門機関との会議 児童相談所との連携
- ・ICTを活用し、園での様子の写真等を使って配信したり、お手紙等はGoogleフォーム等も使ったりして、時間が取られないよう工夫している。
- ・連絡帳以外に、子どもたちの園での様子を写真付きで毎日掲示している。
- ・気になる子については、主任・園長同席面談を実施
- ・保護者からの相談事例がある時、教職員が共有して理解を心かけ対応している。相談所とも連携をしている。
- ・一人ひとりのポートフォリオをお渡しして、成長を共に喜びあっている。

(4)-22 今後取り組む予定（記述：6件）

- ・子育てに良い影響・悪い影響を与えるものをエビデンスとともに紹介する
- ・子育て講演会
- ・看護師を配置し、医療的支援が必要な園児の受け入れ ICTの活用、導入
- ・ドキュメンテーションは、取り入れていきたい
- ・自治体と連携を図れたらと思っているが、個人情報、プライバシー問題などがあり、なかなか思うように進展していないのが実状である。
- ・園内での勉強会を充実させ、個々の保育者の専門性を高めることで、保護者支援等、努力したいと思います。

(4)-23 苦慮していること（記述：25件）

- ・子どもの人数が多いため、面談は年に1度である。希望者にはその都度実施しているが、なかなか時間が取れない。
- ・保護者支援が必要なケースが増えていると感じる。
- ・子育て支援担当の学びの機会が少ない。
- ・小さいときからメディアを見せすぎている、発達支援が必要な子が多すぎる、愛着の問題を抱える子どもの家庭への伝え方が難しい。
- ・保護者とのコミュニケーションに割く時間が少ない。
- ・全てを無償にする事が支援だと思えない中で、やってもらうのが当たり前、してもらおうのが当たり前で、保護者が我が子を育てようとする気持ちが見られなくなっている事。母子関係が希薄になっている。
- ・人員が増えればもっとより良い保育ができるのではと思う
- ・こちらの意図が伝わりづらく、解釈がちがってしまう。
- ・発達問題、保護者の離婚、虐待等

- ・お便りを配布したり、配信したりしても、保護者が内容を理解できないことがあり、複数の保護者に何回も説明をしている。
- 園に無理な要求をしたり、苦情を言ったりする保護者がいて対応に困ることがある。
- ・発達の気になる子どもや医療関係との連携について
- ・療育支援（並行通園や専門部署に繋げる）
- ・保育者に求められることが多く、人材、経験値不足の状態での保護者・子育て支援全般について、日々をこなすことで、経験値のある職員への負担が大きいこと。
- ・保育園として、どこまで保護者の要望を受け入れたらいいのか、子どものためにどこまで保護者に代わって支援していったらいいのか、日々葛藤している。
- ・外国人保護者支援
- ・特性の強い保護者への対応
- ・外国籍児の保護者との意思疎通の難しさ
- ・送迎時の支援で、妊婦さんや膝が痛い祖母の為に、車まで送り届けているが、これ以上増えて来ると人員不足になり対応できない。
- ・要支援等特別なこと(特にネガティブな事柄)について、お伝えする技術がわからない。
- ・子育てに不安や悩みを抱えている保護者が増えているため、一時保育事業なども行っていますが、保育士が不足しているため、数人の子どものしか受けることができない。
- 在園児も手いっぱい状況の中、支援していきたくても手が足りないのが悩み。
- ・保護者の方と、園のやり方、方針に理解が得られない。
- ・保護者からの意見
- ・子どもの障害を受容できない保護者やその家族も、独特な特性を持っているケース。
- ・人手不足で、毎日、ケガなく預かることで精いっぱい、「支援」など、やれていないのが現状
- ・仕事優先しますと子どもを朝早くから夕方遅くまで預けることが多く、できれば子どもと向き合う時間を長くとりよう心掛けて欲しい。
- 子ども園になって思うのは離婚率が高く、母子家庭が増えていること。

(4)-24 こども家庭ソーシャルワーカーに期待すること

(記述：17件)

- ・日本は専門職としての仕事の線引きがあやふやなので、それぞれの専門職の橋渡しができる資格であると良いと思う。
- ・親が我が子を愛おしく思えるようにする事
- ・より知識と経験をもっているソーシャルワーカーが入ることによって多角からの視点でとらえることができると思う。
- ・養育困難、虐待、精神疾患、リスクが高い家庭への支援や介入
- ・虐待が疑われるなど、支援が必要であると思われる家庭との架け橋
- ・関係機関との連携業務
- ・一般の子ども向けの子育て支援事業の運営
- 様々な機関への橋渡役
- ・自分の園は主任が2人いるので、何とかなっている部分があるが、一人しかいない園ではソーシャルワーカーの手助けがあれば、園長、主任の負担が減ることと、専門家の意見があれば助かると思う。
- ・単に必要な支援をその時のみするだけでなく、その子、そ

- の家庭全体を継続していつでも、頼ってみようと思える質の高いソーシャルワーカーの各園配置。
- 現場の保育者が兼任する形でなく、外部からいずれは、配置してほしい。
- ・保育士よりも踏み込んだ親支援ができると良いと思う
- ・専門の相談窓口があり保育士が現場で相談やクレームを受けるのではなく、窓口ですべて対応してほしい
- ・個人では力量の差等あるため、一人で担当するのではなく、担当者はいても複数のチームで方針や対応をしてもらえると、主観でなく客観的に見通しをもった対応ができるのではないかと思う。
- 必要に応じて、保育園、小学校、中学校と、きれることなく引き継いでいってほしい。
- ・複雑な家庭環境の対応
- ・地域の人、車置き去り事件や不適切保育に関心が向くようになり、車の中に、子どもが寝てるからと窓を少し開けて少しだけ車から離れただけなのに、警察に通報され、後日、警察に赴き事情を聞かれて、指導をうける。また、家側をと通るかかった時、母の怒鳴り声で、子どもが泣いていると直ぐ警察に通報する事が多くなってきている。役割としては、児童相談所や市の担当者からの連絡を受けて子どもの様子や父母がどんな人か、例えば、二人目を妊娠していて不安定でイライラしていたなどの情報を伝え家庭訪問時に役立てていただく。
- ・家に籠りがちな方へのアプローチができ、保護者を通して子どもへもアプローチできると良い。
- ・保護者にとって「資格」というのは、とても重さがあると思うので、たくさんの人が資格を持った保育士として現場で働いてもらいたいと痛感する。
- ・保育者のリカレント教育現場の保育者の忙しさもあります。が、保育者の資質の向上を切に思う。

5. 考察

こども家庭ソーシャルワーカー（認定研修）の「保育所保育士ルート」に該当する保育士等を対象に、こども家庭ソーシャルワーカーに関連したアンケート調査を実施した結果から、保育現場における「こども家庭ソーシャルワーカー」の認知度や関心度、こども家庭ソーシャルワーカーに関連した保育現場における「保護者・子育て支援」の現状を明らかにすることを目的として研究調査を実施した。A県内の当該保育所等（722か所）宛にアンケート調査を依頼した結果、回答数は75件に留まったが、概ね、新たなこども家庭福祉分野の資格である「こども家庭ソーシャルワーカー（認定資格）」に対する認知度や関心度の状況や、こども家庭ソーシャルワーカーに関連した保育現場における「保護者・子育て支援」の現状を窺えることができたのではと考えられる。

本調査結果から、A県内の保育所等での「こども家庭ソーシャルワーカー」の認知度が高くなかったことが明らかとなり、また、「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得意向に関心度として捉えた結果、取得したいと思う回答者が若干多いことが明らかになった。本調査を実施することで、「こども家庭ソーシャルワーカー」を知る機会や資格取得を考える機会になった回答者もいたようである。ただ、資格や資格取得に関心を持っていても、長時間の研修時間の受講や、保育現場における業務負担増の状況、すでに先行しているキャリアアップ研修などもあることから、取得意向にはつながらない傾向が自由記述などから示唆された。

子ども家庭ソーシャルワーカーに関連した保育現場における「保護者・子育て支援」についての調査結果からは、「現在、すでに実施している保護者・子育て支援」として、連絡帳による支援、担任による個別相談、個別支援計画に基づく支援、ケース検討会、障害児支援・療育関係との連携が実施されている園が多く、また、「今後、実施したい保護者・子育て支援」として、連絡帳による支援、主任保育士・園長による個別相談、栄養士等が同席した専門相談、個別支援計画に基づく支援、ケース検討会、母子保健（保健師等）との連携、障害児支援・療育関係機関との連携、要保護児童関係機関との連携、学校との連携、専門職（看護師等）が挙げられ、担任の負担減を考えた園内連携や園内組織づくり、保育者や保育現場では抱えきれない課題への対応として専門職や専門機関との連携が、今後保育所等での保護者・子育て支援に必然になっていくことが示唆されるような結果となっている。

現在、独自に取り組んでいる保護者・子育て支援としては、保護者への発信や保護者とのコミュニケーションを図る内容、園内連携や連携に関わる記述、ICTの活用などの記述が見られた。今後取り組む予定の保護者・子育て支援としては、医療的ケア児への対応のための看護師配置や保護者を対象とした講

演会や園内研修、連携に関わる内容などの記述がみられた。保育現場では、日々、保護者・子育て支援に苦慮しながらも、試行錯誤しながらも、子どもと家庭のために必要な支援に取り組んでいることが示唆される。

保護者が「こども家庭ソーシャルワーカーに期待すること」としては、困難・複雑ケースに遭遇した際の「支援」、他機関への「橋渡し」など、こども家庭ソーシャルワーカーに対する期待が挙げられ、背景には、保育現場・保育者だけでは支援しきれないケースの増加が考えられ、こども家庭ソーシャルワーカー制度が開始したのを機に、保育現場における「こども家庭ソーシャルワーカー」の活用のあり方についても考えていく必要があるのかもしれない。

6. おわりに

本報告は、アンケート調査の結果を集計（単純集計）と自由記述を整理したデータのみによる考察・報告であり、こども家庭ソーシャルワーカー創設までの経緯の整理や先行研究との比較、量的分析（クロス集計、SPSSなどのデータ分析ソフトを活用した分析）、質的分析（カテゴリー分類、テキストマイニングなどを活用した分析）などが不十分なものである。そのため、現在、本稿執筆と同時に、さらに詳細な量的分析や質的分析を行い、その詳細分析の結果から、保育士・社会福祉士の養成校の立場や研究者としての考察を実施している。詳細分析の結果は、本研究チームメンバーである各研究者が所属する学会等で報告し、本研究チームメンバー外の意見の集約や検討を行う。今後、必要に応じて、A県以外の地域における調査などにも着手して研究を継続していきたいと考えている。

謝辞

お忙しい中、本研究にご協力いただいた保育所と認定こども園に所属する職員の方々に感謝いたします。

本研究は、静岡福祉大学令和 5 年度特別研究費（代表：灰谷和代）を受けて実施したものである。

注

- ¹ 福祉行政報告例（厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/38-1.html>（2024.10 閲覧）
- ² 令和 4 年改正福祉法の概要
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a7fbc548-4e9c-46b9-aa56-3534df4fb315/5d69bb89/20240415_policies_jidougyakutai_Revised-Child-Welfare-Act_76.pdf（2024.10 閲覧）
- ³ 内閣府令第 72 号（令和 5 年 11 月 14 日付）による改正児童福祉法施行規則第 5 条の 2 の 8 による
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/8d842247/20240424_policies_boshihoken_tsuuchi_2023_81.pdf
- ⁴ こども家庭庁から「こども家庭ソーシャルワーカー認定資格」の研修認定、試験、登録を行う機関として認定されている機関である。
一般財団法人ソーシャルワークセンター
<https://www.jswc.or.jp/>
- ⁵ 子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方その他資質の向上策に関するワーキンググループ（厚生労働省、2020 年 9 月～2021 年 1 月、計 10 回開催、2021 年 2 月に「とりまとめ」が公開されている）。
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo_554389_00011.html（2024.10 閲覧）
- ⁶ A 県や県内自治体のホームページ等で公開されている保育所等から当該園を選定した。